

4月10日

県知事・県議会議員選挙の投票日

任期満了を迎える県知事・県議会議員選挙が行われます。

すでに期日前投票が始まっていますが、今後の地方自治のあり方を決める大切な選挙です。忘れずに投票に行きましょう。

▼期日前投票

投票日当日に都合で投票できない方は期日前投票ができます。

・とき 4月9日(土)まで
午前8時30分～午後8時

・ところ 町役場4階第1会議室

▼投票日

・とき 4月10日(日)
午前7時～午後8時

・ところ 町内10投票所(該当の投票所は、投票所入場券に)

記載されています。)
どちらの投票の場合も、すでに送付しました本人の投票所入場券をお持ちください。なお、入場券を忘れても名簿登載が確認できれば投票することができます。

◎問い合わせ

選挙管理委員会 ☎内線228

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

4月5日(火)から11日(月)まで、新入学児童・園児を交通事故から守る運動が行われます。子どもたちが交通事故に遭わないように、大人が交通ルールを守り、子どもたちのお手本として交通ルールとマナーを身に付けさせましょう。

○保護者の方は、子どもの通学(園)路のどこが危険かを確認して、子どもに正しい歩き方や横断歩道の渡り方を教え、交通安全について話し合しましょう。

○ドライバーの方は、交差点や

近くに公園・広場がある道路を通行するときは、子どもの飛び出しに注意しましょう。また、小さな子どもは、車の死角に隠れてしまうことがあるので、車の周辺に十分注意を向けましょう。

○地域の方は、通学・通園中の新入学児童・園児が、交通事故に遭わないよう温かく見守り、地域ぐるみで交通事故の防止を図りましょう。

◎問い合わせ

町民課 ☎内線237



あなたの土地や家屋などの資産が確認できます 固定資産の 縦覧・閲覧始まる

平成23年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。

価格等縦覧帳簿の縦覧

土地の固定資産税の納税者は町内の土地の評価額などを、また、家屋の固定資産税の納税者は町内の家屋の価格などを、縦覧帳簿により確認や比較することができます。

▼縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)
※土・日・休日を除く平常執務時間内

固定資産課税台帳の閲覧

土地や家屋を所有している方は、課税内容や税額等を閲覧できます。

▼閲覧できる方

・所有者、納税義務者、納税管理人、委任状を有する代理人
・借地人、借家人、1月2日以降の所有者、相続人、管財人などは、対象となっている資産について閲覧できます。この場合、権利関係等を証明する書面(賃貸借契約書、売買契約書、登記簿謄本など)をお持ちください。

▼閲覧期間

※土・日・休日を除く平常執務時間内

【縦覧・閲覧場所】

税務課窓口(役場本庁舎1階)

【縦覧・閲覧に必要なもの】

運転免許証、健康保険証、納税通知書など、ご本人確認ができるものをお持ちください。

※縦覧期間中は、固定資産課税台帳の写しを無料で交付いたします。

※固定資産税の納税通知書は、5月上旬に発送する予定です。また、第1期納期限は5月31日(火)です。



◎問い合わせ

税務課 ☎内線255・256